

## 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの相談支援事業民間委託について

### 1 今後の流れ及び相談支援専門員について

第4回定例会 12月補正予算審査特別委員会にて予算計上し、プロポーザル方式により委託事業者を選定し、令和7年4月より、民間事業者による事業開始ができるように進める。

この事業を進めていくうえで重要である相談支援専門員については、委託事業者において、計画的な人員確保等が必要となるため、一定の準備期間を考慮する必要がある。

相談支援専門員の資格を取得するためには、実務経験を有する職員が年1回開催の初任者研修を受講する必要がある。初任者研修は、例年、申込みの締め切りが7月末で、研修は9月頃から開始され終了まで5か月程度必要なため、初任者研修の申込みが終了する前の令和6年6月までに優先交渉権者を決定することで、委託事業者としては委託に向けた計画的な人員確保等の準備を進めることができる。

### 2 今後の進め方について

こどもの発達センターつくしんぼの相談支援事業については、

- (1) 令和7年3月末まで、市の直営として実施する。
- (2) 委託事業開始のスケジュールについては、利用者に周知・説明会などを実施して丁寧に説明する。
- (3) プロポーザル方式により令和6年6月までに、優先交渉権者を決定し、契約締結後から事業開始の令和7年4月までの間、事務引継ぎを実施する。